横浜市公告第 613 号

大規模小売店舗の変更の届出

大規模小売店舗立地法(平成10年法律第91号)第6条第2項の規定により、次のとおり大規模小売店舗の変更の届出があったので、同条第3項において準用する同法第5条第3項の規定に基づき、その届出及び添付書類をこの公告の日から4か月間一般の縦覧に供する。

なお、この公告に係る大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、この公告の日から4か月以内に、横浜市長に対し、意見書を提出することができる。

令和 5 年 10 月 25 日

横浜市長 山 中 竹 春

- 1 届出の概要
 - (1) 大規模小売店舗の名称及び所在地 翠松ビル港北区樽町三丁目12番25号
 - (2) 大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

有限会社翠松

代表取締役 松 本 昇 平

港北区樽町三丁目10番40号

(3) 変更しようとする事項

(0)					-		_ /		•		`														
変	更	L	ょ	う	と	す	る			変		更		前					変		更		後		
事	項																								
駐	車	場	\mathcal{O}	位	置	及	び	位	置		届	出	書	\mathcal{O}	添	付	位	置		届	出	書	\mathcal{O}	添	付
収	容	台	数								図	面	(変	更	前				図	面	(変	更	後
)	記	載	\mathcal{O}	کے	お)	記	載	\mathcal{O}	لح	お
											り									り					
								収	容	台	数	393		台			収	容	台 数		240		台		
駐	車	場	0)	自	動	車	0)	数		入	П	3	か	所	`	出	数		入	П	1	カゝ	所	`	出
出	入	П	\bigcirc	数	及	び	位			П	3	カュ	所						П	1	カュ	所			
置								位	置		届	出	書	\mathcal{O}	添	付	位	置		届	出	書	\mathcal{O}	添	付
											図	面	(変	更	前				义	面	(変	更	後
)	記	載	\mathcal{O}	کے	お)	記	載	\mathcal{O}	لح	お
											り									り					

(添付図面は省略)

- (4) 変更する年月日 令和6年6月1日ほか
- (5) 変更する理由

駐車場運営計画の変更のため

- 2 届出年月日 令和5年9月29日
- 3 縦覧場所

中区本町 6 丁目 50番地の10

横浜市経済局市民経済労働部商業振興課